

第三者（外部）評価実施手順

行政評価実施方針に基づき、第三者評価を実施する。

・ 第三者評価（平成 24 年度行政評価実施方針抜粋）

【目的】 行政による内部評価が、「市民の目線・生活者の視点」に立って行われているかを検証し、評価の透明性と多様性を高める。

【対象】 事務事業評価（必要に応じ施策評価も対象とする。）とする。

【手法】 市民、学識経験者等からなる行政評価委員会を設置し、内部評価の結果等について検証する。なお、委員の構成や具体的評価手法等については別途定める。

【評価委員】

外部評価委員は、学識経験者および市民の代表等 10 人とする。

- ① 学識経験者：第 5 次鯖江市総合計画審議会委員経験者など
- ② 市 民：市民主役推進委員会委員など

【評価対象】

評価の対象は、「施策評価の結果」とする。具体的には、基本目標 6 章から各章ごとに基本施策 2 本を抽出し、合計 12 本を外部評価対象とする。

【評価実施】

外部評価の実施に当って、具体的な評価作業については公開するものとする。

【評価結果】

外部評価の結果は、報告書にまとめ市長に対し報告することとする。

【評価方法】

- (1) 評価委員を 2 つのグループに分け、抽出した基本施策についてはそれぞれのグループに割り振りして、評価を実施する。

- ・ 「個別評価シート」、「事務事業一覧」を基に評価を実施し、抽出した基本施策の内容などをより確実なものにするため、事業所管による概要説明を実施し、基本施策の評価を判断する。

- (2) グループによる評価後、委員会全体で評価結果を検証する。

【評価の視点】

基本施策に関して総合評価の判断

- A：政策目標に向けて高いレベルで推移している。
- B：政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。
- C：政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。
- D：政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

【第三者評価委員会スケジュール】

第1回委員会開催

- ・ 正副委員長互選
- ・ 作業内容説明
- ・ グループ編成
- ・ 評価対象抽出

第2回委員会開催

- ・ 施策評価の実践

第3回委員会開催

- ・ 施策評価の実践

【評価未了の場合、予備日の設定】

公開部分

第4回委員会開催

- ・ 総括審査
- ・ 報告書とりまとめ

評価結果報告

【外部評価実施の流れ】

評価時間

1 施策あたりの評価の時間は、概要説明、質疑応答など合わせて60分程度とする。

評価事業数

1日あたりの評価事業数は、3事業とする。

評価の流れ

- ・ 概要説明 （15分）
事業所管課から個別評価シートなどに基づく概要説明
↓
- ・ 質疑応答 （25分）
当該施策に関する質疑応答
↓
- ・ 意見交換 （10分）
委員同士で意見交換し結果を集約
↓
- ・ 評価判断 （5分）
委員会としての総合評価の判断
↓
- ・ 休息 （5分）
休憩および次の事業の準備